

群馬県知事あて

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書(家計急変世帯) (通信制以外の高等学校用)

群馬県私立高等学校等奨学のための給付金事業実施要綱第3条に規定する給付対象世帯に該当するため、同要綱第8条の規定により、必要な書類を添えて、以下のとおり申請します。

○申請者について

申請者住所等 群馬県 電話 () 申請者氏名 高校生等との関係 親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人・その他 ()

○対象となる高校生等について (注:対象となる高校生等が複数人いる場合には、それぞれの対象者ごとに申請してください。)

ふりがな 生徒氏名 生年月日 昭和 平成 年 月 日 学校名・学年 樹徳高等学校 (年) 学校種類・課程等 〇 高等学校(全日制・定時制) 〇 専修学校高等課程(昼間学科・夜間等学科) 〇 中等教育学校(後期課程) 〇 専修学校一般課程(昼間学科・夜間等学科) 〇 高等専門学校(1~3学年) 〇 各種学校(外国人学校・その他) 学校所在地 群馬 桐生 錦町一丁目1番20号 在学期間 年 月 日 ~ 現在 過去の高等学校等における在学期間 学校名 立 年 月 日 ~ 年 月 日 学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし (回) 不明

○保護者等の家計急変の状況について(家計の状況に関する確認書類等)

(1) 家計の状況について、以下の書類を提出します。

① 所得課税証明書 ※扶養親族等の記載の省略がされていないもの 〇 親権者(両親) 2名分 生徒が未成年(18歳未満であり、親権者(両親)が2人存在する場合) 〇 親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長等の場合を除く) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等 〇 未成年後見人()名分 〇 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合、その者を除く。 〇 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合 〇 主たる生計維持者 1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 〇 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合等 〇 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合等 ② 保護者等の家計急変の発生事由や時期を証明する書類 〇 ※ 失職・離職、退職、倒産・廃業、生業不振・経営悪化、転職・就業条件の変化、疾病・長期療養などを証明できるもの。 例) 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書、退職及び退職金支給証明書、退職所得に対する住民税の特別徴収に係る証明書類、破産宣告通知書、廃業等届出、診断書、入院診療計画書等 ③ 保護者等全員の家計急変後の収入を証明する書類 〇 ※ 事由発生月から向こう12ヶ月間の収入見込みを証明できるもの。 例) 会社作成の給与等支払(見込)証明書、給与明細、税理士又は公認会計士作成の証明書類等 ④ 保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認する書類(保護者等及び扶養親族分の健康保険証の写し)

(2) 家計急変事由が発生した保護者等の氏名及び生徒との続柄等

該当の保護者等の氏名 生徒との続柄 該当の保護者等の氏名 生徒との続柄 ・家計急変事由発生月 年 月 日 ・事由: ※定年退職等は、家計急変の事由とはなりません。 ・家計急変事由発生月 年 月 日 ・事由: ※定年退職等は、家計急変の事由とはなりません。

○申請区分について（該当するものにチェックし、必要事項を記入してください。）

申請区分

給付額

① 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳未満の兄・姉がいる。 最大152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

② 表面記載の生徒のほか、扶養している23歳以上の高校生等の兄・姉がいる。 最大152,000円

兄・姉の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

③ 表面記載の生徒のほか、通信制の高等学校等に通う扶養している弟・妹がいる。 最大152,000円

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

④ 表面記載の生徒のほか、この給付金の対象となる高校生等ではない（中学生を除く）15歳以上23未満の扶養している弟・妹がいる。 最大152,000円

弟・妹の氏名	生徒との続柄	学校名・職業等	生年月日

⑤ 上記①～④のいずれにも該当しない。 最大137,600円

○振込口座について（申請者又は受任者（委任状が必要です）の口座に限ります。）

金融機関名	銀行・農協・労働金庫 信用金庫・信用組合	フリガナ 口座名義
本支店名	本・支店（出張所）	
預金種別	普通・当座・貯蓄	
口座番号(7桁)		

※ 学校設置者による代理受領を希望する場合に限り、以下にチェックし、委任状を提出してください。

学校設置者による代理受領を希望します（委任状を提出します）。※振込口座の記載は不要

○誓約

申請にあたり、以下の内容を確認の上、すべてのにチェック（レ印）を記入し、署名してください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- 当申請書の内容について事実と異なる記載があった場合は、県の求めに従い給付金を返還します。
- 記載した対象生徒に対する奨学のための給付金の今年度の申請は本申請のみであり、他の都道府県への申請を行っておらず、また、行わないことを誓約します。
- 対象となる高校生は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 県の求めに従い、本年度の最新の家計状況の把握に協力するとともに、申請後、年収見込額の増加が見込まれるとき（就職等）、速やかに申し出ます。
- 生活保護（生業扶助）を受給していないことを誓約します。

年 月 日

申請者氏名

○学校証明欄

次の各項目について相違ないことを証明します。

- ① 本校が、高等学校等就学支援金の支給に関する法律第2条に定める学校であること
- ② 上記生徒が記載の課程に在学しており、当年7月1日現在（7月1日以降の家計急変の場合、申請日現在）休学中でないこと

年 月 日

学校所在地

群馬県桐生市錦町一丁目1番20号

学校名

樹徳高等学校

印

校長名

野口 秀樹

連絡先電話番号 0277-45-2258

(*群馬県内の学校の場合のみ記入) 学校受付日 年 月 日

群馬県知事あて

委任状

〒

住所

委任者 氏名

(申請者) 電話番号

生年月日

学校名

学年

生徒氏名

私が支給を受ける、群馬県私立高等学校等奨学のための給付金の受領に関する
権限については、下記の者に委任します。
振込口座は、申請書記載のとおり指定します。

記

受任者

住所	〒
氏名	
対象生徒との続柄	
同居・別居の別	同居 ・ 別居 (どちらかに○)
電話番号	

年 月 日

誓約書

奨学のための給付金受給対象者の弟・妹である_____は、中学生ではなく15歳以上であるが、下記の理由により奨学のための給付金の受給対象者でないことを誓約します。

記

(理由)

- 無職であり、奨学のための給付金の受給対象となる高等学校等へ通っていない。
- その他（※具体的な理由を記載してください。）

上記のとおり、事実と相違がないことを誓約します。

申請者住所	〒	申請者氏名	
-------	---	-------	--

(参考様式：家計急変による非課税相当世帯用)

給与等支払見込証明書

給与等の支払いを受ける者	住 所	
	氏 名	
給与・手当等月額	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	月分	円
	合 計	円
賞与等	月分	円
(無い場合は”無”と記入)	月分	円
上記のとおり相違ないことを証明する。		
年 月 日		
所在地		
会社名		
代表者名		印
電話番号		

※この様式の内容に準じていれば、会社独自の様式で可。

※会社名等はゴム印での記載可。

(参考様式2：家計急変による非課税相当世帯用)

申立書

学校名等	学校名		学年	
生徒氏名				
申立内容				
申立理由				
備考				

年 月 日

申立人氏名 (自署)

生徒との関係 ()

記入例1

○申立内容の例

生徒の父が無職無収入であることについて

○申立理由の例

生徒の父(群馬一郎)は、令和〇年〇月〇日に〇〇〇〇のため離職したことに伴い、現在も無職無収入です。

記入例2

○申立内容の例

生徒の母が無職無収入であることについて

○申立理由の例

生徒の母(群馬花子)は、平成28年5月から無職無収入であり、現在も無職無収入です。